

企業団体献金禁止等法案

【政治資金規正法の改正】

(1) 立法事実

- ・ 献金を受けた企業・団体のための政治が行われている可能性がある。
- ・ 政策減税等で得た資金が献金という形で政党・政党支部に還流している可能性がある。
- ・ 政治資金団体の制度により政党への献金の流れが分かりにくい状況にある。

(2) 効果

- ・ ある特定の企業・団体のための立法ではなく国民全体にとって好ましい政治が行われるようになる。
- ・ 真に正しい補助金の配布、政策減税等が行われるようになる。
- ・ 政党への献金が一元的・集中的に行われるようになる。

法人その他の団体の政治活動に関する寄附を全面的に禁止するとともに、政治資金団体の制度を廃止するものとする。

